

第3回亙理町立中学校再編準備委員会会議録

令和6年9月27日（金）午後7時00分

午後8時15分

事務局	午後7時00分開会を宣した。 第2回亙理町立中学校再編準備委員会会議録の議事録について委員各位へ承認の可否を諮ることを委員長へ依頼。
委員長 事務局	各委員に承認の可否について諮り、承認された。 週明けに第2回亙理町立中学校再編準備委員会会議録及び会議資料を亙理町ホームページへ掲載することを説明。
委員長 事務局	議事（1）新中学校名募集要項（案）について、事務局へ説明を行うよう告げた。 （1）新中学校名募集要項（案）について説明。 第2回亙理町立中学校再編準備委員会の経過を基に、募集要項を作成する際の検討資料を作成した。 資料3ページに基づき、新中学校名に求める事柄の背景について、①学校再編の基本的な在り方、②中学校再編の方法の2点を説明した。 資料4ページに基づき、新中学校名に求める事柄について説明。 校名候補の基準は、①亙理の地にある中学校とすぐに認知され、地域への思い・愛着が感じられる中学校名、②漢字、ひらがな、又はカタカナで表記できるものとし、全国及び県内において、できるだけ同名の校名は避ける、③多くの町民の認知を得られ（納得感を得られる）中学校名の3点を満たし、他者の著作権などの権利を一切侵害しないもの。また、決定された校名に関する一切の権利は、亙理町教育委員会に帰属するものとする。 資料5ページに基づき、新中学校名の決定までのプロセスについて説明。 ①校名決定の目標は、令和7年9月議会で「亙理町立学校の設置に関する条例」を改正。「亙理町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」の一部改正も同様とする。 ②「新中学校名に求める事柄の背景」を広く周知し公募を行う。対象者については、限定しないこととする。 ③新中学校名応募に際しては、新中学校名に係るコンセプト（新中学校名に込めた願いや新中学校名の理由）を併せて記入してもらい、これも審査の対象とする。 ④第1次審査（複数の中から3～5点程度に絞り込む作業）、第2次審査（町民による投票）の二段階で実施。第1次審査及び第2次審査は「亙理町立中学校再編準備委員会」が担い、その結果を教育委員会に報告し、教育委員会は総合教育会議に内申する。最終的な校名候補の決定権者は総合教育会議とする。その後、令和7年9月に亙理町議会において「亙理町立学校の設置に関する条例」を改正して正式決定。

⑤適宜情報を公開し、公明正大な手続きのうえ新中学校名が決定されるよう努める。続けて、「資料1 募集要項(案)」、「資料2 広報原稿(案)」、「資料3 応募用紙(案)」、「資料4 応募フォームから応募する場合の流れ」について説明。

委員長
委員 事務局の説明について質問がないか各委員に諮った。
応募用紙や募集要項は概ね問題ないと思うが、子どもも応募すると思うので、記入例は付けないのか。

委員長
事務局 事務局へ説明を行うよう告げた。
事務局 応募する可能性はあるので、記入例を作りたいと思う。
委員長
委員 他に質問はないか各委員に諮った。
委員 用紙は広く配布されるものだと思うが、例えば学校への配布や、学校で使っているアプリを活用しても広く知ってもらえるのではないかな。

委員長
事務局 事務局へ説明を行うよう告げた。
事務局 応募箱を置く場所には用紙を備え付けたいと思う。児童生徒については、学校から渡したい。広報で用紙を配布することは難しく、町公式LINEを活用したい。

委員
事務局 応募は2校書かなければいけないのか。
事務局 2校書かなければいけないという制限は設けられないと思う。1校のみでも有効とする形について委員皆さんの意見をいただきたい。

委員長
事務局 各委員へ1校のみの応募を有効とすることについて諮ったところ、異議はなく、事務局に対し1校のみでも応募できる旨但し書きを加えることを提案した。
事務局 1校のみでも可能である旨了承した。

委員長
委員 他に質問はないか各委員に諮った。
委員 応募は1人1点である旨入れた方が良くと思う。
委員長
事務局 事務局へ説明を行うよう告げた。
事務局 委員会で1人1点と決めていただければ、要項に含みたいと思う。

委員長
委員 各委員へ意見を求めた。
委員 いいアイデアが出るのであれば、1人で複数応募しても良いのではないかな。1人でいくつも同じ内容を出すのは問題だと思うが、氏名も書いて応募するものだし、違う内容であれば複数応募しても良いと思う。

委員 要綱(案)6に、「応募数、投票数の多数となったものが校名として決定するものではない」と但し書きもある。

委員長 各委員へ1人1点とは限らない形で良いか諮ったところ、異議なく認められた。
委員 他に質問はないか各委員に諮った。

委員
事務局 LINEの応募フォーマットが、応募用紙と同じ方が見やすいと思う。変更は可能かな。
事務局 確認のうえ検討する。

委員 別紙1から別紙4の中で、新中学校名募集等について表現が異なっている。統一した方が良くと思う。また、応募用紙にある「候補校名」という表現は「新学校名」や「新

中学校名」とした方が良いと思う。

事務局
委員長 「新中学校名」と統一したいと思うので、委員の意見を伺いたい。
各委員へ資料1から資料4の表現を「新中学校名」と統一して良いか諮ったところ、異議なく認められた。
他に質問はないか各委員へ諮った。

委員
事務局 募集に関するLINE配信は1回のみか。
2回を予定しているが、増やすことは可能。

委員
事務局 亘理町のLINEは頻繁に届くので、埋もれてしまう可能性がある。2回配信するのであれば問題ないと思うが、何回か配信した方が注意喚起や向上に繋がると思う。
3回程度で考えてみたい。

委員
事務局 LINEは個人の設定や選択によっては、届かない場合もあるのではないか。
教育にチェックが入っていないと届かないが、安否確認のように全員へ送れる機能が
あったと思うので、その機能を活用したい。

委員
事務局 LINEは文字だけでなく、画像もあった方が目に入ると思う。
視覚的な部分も考えて作成したいと思う。

委員
事務局 LINEとホームページでも十分だと思うが、亘理町の公式Instagramがあると思うので、広く周知するのであれば、そちらからも発信すると良いと思う。

委員長
委員 他に質問はないか各委員へ諮った。
募集要項に、同一人による同一内容の応募は一度限りとする内容を加えてはどうか。
各委員へ募集要項に加えて良いか諮ったところ、異議なく認められた。

委員長
事務局 他に質問がないか諮ったところ、疑義なく異議ないものを認め（1）新中学校名募集要項（案）についての議事は終了した。
事務局へ（2）新中学校名決定までの計画（案）について説明するよう告げた。
（2）新中学校名決定までの計画（案）について説明。
令和6年9月27日：第3回再編準備委員会開催。校名募集要項案、校名決定までの計画案の審議。
令和6年11月1日：広報わたり、ホームページ、LINE等で広く周知を行い、同時に募集を開始。
令和6年11月29日：第4回再編準備委員会開催。（紙面開催予定）
令和6年12月9日：募集期間終了。
令和6年12月20日：第5回再編準備委員会開催。公募結果の報告及び校名候補の絞り込み。
令和7年1月31日：第6回再編準備委員会開催。第5回再編準備委員会で絞り込みを行った校名候補の確認。第2次審査の要項の検討及び決定。
令和7年2月：町長と教育委員で構成される総合教育会議において、現状の報告及び第2次審査の途中経過報告。

令和7年3月1日：広報わたり、ホームページ、LINE等による周知を行い、新中学校名に係る第2次案内及び募集開始。

令和7年3月28日：募集期間終了。

令和7年4月25日：第7回再編準備委員会開催。第2次審査の結果の確認及びこれまで再編準備委員会が行った校名候補の選定経過について教育委員会へ報告する内容の確認。

令和7年6月：総合教育会議開催。新中学校名候補の決定と、新通学区域の決定。

令和7年6月28日：第8回再編準備委員会開催。総合教育会議で決定された校名候補の報告及び新校章、新校歌の決定方法について詳細を検討。

令和7年8月：条例案の整備

令和7年9月：9月議会定例会において説明。

令和7年10月1日：新中学校名及び学区の公表。町民の関心も高いことから、周知を図る「広報活動」を丁寧に行い、令和7年10月の公表を目標とする。

委員長
委員

事務局の説明について質問がないか各委員に諮った。

資料7ページの令和7年3月1日、新中学校名の公募に係る2次案内および募集開始とはどのような意味か。

事務局

第5回再編準備委員会で、11月1日から12月9日まで募集した案の中から候補を3点から5点に絞り込んでいただく。その後、その3点から5点を住民へ周知し投票してもらおうという意味。

委員長
委員
事務局
委員

他に質問はないか各委員に諮った。

広報紙の1ページを、切り取って応募できる応募用紙にすることはできないか。

広報担当に確認してみる。

資料8ページ、6月に総合教育会議で新中学校名決定と新通学区域を決定するとあるが、この委員会では新通学区域について協議はしないということによいか。

事務局

亘理町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則で、字名ごとに学校名を付した形で通学区域を定めている。新中学校名が決まった後、現在の中学校名を新中学校名に書き換える形の規則改正を行うため、委員会での協議は要しない。

委員長

他に質問がないか諮ったところ、疑義なく異議ないものを認め(2)新中学校名決定までの計画(案)についての議事は終了した。

(3)その他について、意見はないか各委員に諮った。

委員

町民の方と話した際に、再編に伴う逢隈中学校の校舎について2点質問された。

①逢隈中学校の校舎や体育館等の修繕計画があるか。

②逢隈中学校のプレハブ校舎は再編後も使用するのか。

委員長

事務局へ説明を行うよう告げた。

事務局 ①の校舎については、3階建てのトイレを新築する予定である。また、ロッカーも修繕予定となっている。

②プレハブ校舎については、特別教室としての使用を考えており、現時点では普通教室としては使用しない方向で進めていく予定。

委員長 他に意見はないか各委員へ諮ったところ意見がないため、事務局から（3）その他について説明を行うよう告げた。

事務局 （3）その他について説明。

前回承諾いただいた「学校再編だより」を作成した。行政区で回覧いただくとともに、小・中学校を通じて児童生徒へ配布する。また、今後の「学校再編だより」に委員会の様子を写真撮影し掲載したいと考えている。委員の皆様から承諾をいただきたい。

委員長 委員会の様子を写真撮影し、「学校再編だより」へ掲載することについて各委員へ諮ったところ、疑義なく異議ないものを認め承諾された。

事務局 続けて、第4回再編準備委員会は紙面開催であることと、第5回再編準備委員会の日程について告げた。

日時：令和6年12月20日（金）午後7時から
会場：亘理町役場大会議室

第4回再編準備委員会については、本日の会議録と、応募いただいた校名を中間報告として送付させていただく。

第5回再編準備委員会では、校名候補を3点から5点に絞り込みいただきたい。

委員長 （3）その他について質問がないか各委員へ諮ったところ、疑義なく異議ないものと認め承諾された。

続けて、本日の会議内容について意見がないか各委員に諮ったところ、意見はなく議事の終了を告げた。